

マージン率等の情報提供について

対象期間：2020年4月1日～2021年3月31日

事業所名称	パナソニック システムデザイン株式会社 本社事業所
許可番号	派14 - 301880
事業所の所在地	神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目1番9号 アリーナタワー8階

①2021年6月1日付 派遣労働者数	2 人
--------------------	-----

②2020年度 派遣先事業所数（実数）	3 件
---------------------	-----

③2020年度 労働者派遣の料金（1日8時間当たり）の平均	86,401 円
-------------------------------	----------

④2020年度 派遣労働者の賃金（1日8時間当たり）の平均	27,176 円
-------------------------------	----------

⑤2020年度 マージン率の平均 ※ (③-④) ÷ ③ 小数点第2以下を四捨五入	68.5 %
---	--------

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。

キャリア形成支援制度（教育訓練内容）

訓練種別	対象者	訓練方法 O J T・O F F - J T	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用者訓練	全従業員	O F F - J T	無償	有給
フォローアップ研修				
全社認定研修				
幹部育成研修				

上記、他に資格試験対策支援（受講料会社負担、資格取得祝い金）、語学研修支援制度あり。

<https://panasonic.co.jp/cns/psd/recruit/training.html>

キャリアコンサルティング窓口および連絡先

窓口	人事・総務部 人事課
連絡先	045-471-9160

その他 労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

- ・社会保険への加入（健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険・介護保険）
- ・パナソニック健康保険組合への加入で様々な制度が利用可能
 - 傷病手当金、高額療養費一部負担還元金、出産育児一時金・出産手当金など
 - 福利厚生サービス（保養所等の利用）
 - 年1回の定期健康診断、婦人科健診の助成制度
- ・有給休暇制度、育児・介護休業および看護休暇

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

- ・労使協定を締結しているか否か : 締結済み
- ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 原則として、弊社と労働契約を締結する全ての派遣労働者
- ・労使協定の有効期間の終期 : 2022年3月31日

マージン率等の情報提供について

対象期間：2020年4月1日～2021年3月31日

事業所名称	パナソニック システムデザイン株式会社 福岡事業所
許可番号	派14 - 301880
事業所の所在地	福岡県福岡市博多区美野島4丁目1番62号 S棟5階

①2021年6月1日付 派遣労働者数	1 人
--------------------	-----

②2020年度 派遣先事業所数（実数）	1 件
---------------------	-----

③2020年度 労働者派遣の料金（1日8時間当たり）の平均	121,802 円
-------------------------------	-----------

④2020年度 派遣労働者の賃金（1日8時間当たり）の平均	23,124 円
-------------------------------	----------

⑤2020年度 マージン率の平均 ※ (③-④) ÷ ③ 小数点第2以下を四捨五入	81.0 %
---	--------

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。

キャリア形成支援制度（教育訓練内容）

訓練種別	対象者	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用者訓練	全従業員	OFF-JT	無償	有給
フォローアップ研修				
全社認定研修				
幹部育成研修				

上記、他に資格試験対策支援（受講料会社負担、資格取得祝い金）、語学研修支援制度あり。

<https://panasonic.co.jp/cns/psd/recruit/training.html>

キャリアコンサルティング窓口および連絡先

窓口	人事・総務部 人事課
連絡先	045-471-9160

その他 労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

- ・社会保険への加入（健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険・介護保険）
- ・パナソニック健康保険組合への加入で様々な制度がご利用可能
 - 傷病手当金、高額療養費一部負担還元金、出産育児一時金・出産手当金など
 - 福利厚生サービス（保養所等の利用）
 - 年1回の定期健康診断、婦人科健診の助成制度
- ・有給休暇制度、育児・介護休業および看護休暇

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

- ・労使協定を締結しているか否か : 締結済み
- ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 原則として、弊社と労働契約を締結する全ての派遣労働者
- ・労使協定の有効期間の終期 : 2022年3月31日

マージン率等の情報提供について

対象期間：2020年4月1日～2021年3月31日

事業所名称	パナソニック システムデザイン株式会社 西門真事業所
許可番号	派14 - 301880
事業所の所在地	大阪府門真市大字門真1006番地 B棟2階

2020年度は派遣実績なし